

# 区議会だより

NEWS PAPER

編集・発行 練馬区議会 〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号 電話(3993)1111(代) FAX(3993)2424 http://www.city.nerima.tokyo.jp/gikai/

## 平成19年第四回定例会



うめのき憩いの森 北町5-3 (練馬区の素敵な風景100選より)

# 練馬区みどりを守り はぐくむ条例を制定

### 練馬区の債権の管理に関する条例の 一部を改正する条例などを可決

## 定例会の概要

平成19年第四回定例会は、11月28日から12月14日までの17日の会期で開催しました。

定例会の初日に区長から「出張所のサービス向上」「アニメを活用した区内の活性化」などについての所信表明があり、これを受けて11名の議員が一般質問を行いました。

議案として区長から「練馬区の債権の管理に関する条例の一部を改正する条例」「練馬区みどりを守りはぐくむ条例」など34議案が提出されました。また、議員からは「区長の専決処分事項の指定について」の1議案が提出されました。更に委員会提出議案として「国・地方を通じた税財政制度の見直しに関する意見書」「割賦販売法の抜本的改正に関する意見書」「後期高齢者医療制度に関する意見書」など5議案が提出されました。

審議の結果、区長提出34議案と議員提出1議案および委員会提出5議案を原案どおり可決しました。

皆様から提出された陳情は、15件を採択いたしました。

あけましておめでとうございます



副議長  
宮原 義彦



議長  
関口 和雄

区民の皆様には、ご家族お揃いで、また、ご健勝にて新しい年をお迎えのことと存じます。本年が、皆様にとって夢と希望に満ちた輝かしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。さて、現在の区政を取り巻く経済社会環境は大変厳しいものがあります。昨年来の原油価格の高騰を始めとした経済環境の変化が区民生活や地域経済に与える影響を大変危惧しております。また、いわゆる「東京富裕論」に基づいた地方法人税の見直し、本年にも行われようとしております。

こうした厳しい環境にありますが、どんなときであっても、区民の皆様が安心して、いきいきと暮らせる地域社会を築いていくことは、区政に携わる私どもの責務であります。区議会といたしましては、取り巻く多くの困難をしっかりと見据えて、真剣な討議を進め、区民の皆様が住んで良かったと実感できる練馬区づくり、一層力を注いでいく決意であります。区民の皆様には、本年も引き続き、変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

## 議員が年賀などを贈ることは禁止されています

議員が、選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、金品を受け取った人も罰せられます。年賀状など時候のあいさつ状(答礼のための自筆によるものは除く)を出すことも禁止されています。区民の皆様のご理解をお願いいたします。

## おもな内容

- 新春を迎えて..... 2面
- 区政を問う<一般質問>..... 3~5
- 議決した議案..... 6
- 結果のでた陳情..... 6
- 意見書..... 7
- 各会派の構成..... 8